「中央区デジタル地域ポイント」愛称募集要項

1 趣旨

中央区は、10月1日に「中央区公式アプリ」をリリースしました。

地域活動やボランティア活動、イベントなどへの参加を通じてポイントを貯めることができ、貯まったポイントは中央区ならではの名産品や体験などと交換できます。

コンセプトは、「あなたが動くと、まちが動く。出会う、つながる、中央区」。ポイントで人や地域、多様な活動がつながり、ポイントが循環し続ける持続可能な地域社会となることを目指して、「中央区デジタル地域ポイント」の親しみやすい愛称を募集します。

2 愛称の基準

（1）中央区の特色や魅力、「中央区デジタル地域ポイント」の趣旨をイメージできるものであること。
※ チャージ式のデジタル地域通貨（例：〇〇ペイ）とは趣旨が異なりますのでご注意ください。

（2）親しみやすく、覚えやすいものであること。

（3）漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットまたは数字等のいずれかで構成されるものであること。

（4）他の名称や商標等に類似していないものであること。

（5）応募者自身が創作した未発表のものであること。

3 募集期間

令和8年10月26日（月）から11月23日（月・祝）午後11時50分まで

4 応募資格

どなたでも応募できます。ただし、応募は一人1点までとします。

5 応募方法

中央区公式アプリの「アンケート」メニューから「中央区デジタル地域ポイント愛称募集」を選択し、以下の項目を入力のうえ回答してください。

① 愛称（名称）
② 愛称の読み方（フリガナ）
③ 愛称の説明（愛称に込めた思い・100 文字以内）

※ 応募には中央区公式アプリのダウンロードおよび会員登録が必要です。郵送や窓口での受付は行いません。

※ 応募に当たって中央区公式アプリの操作方法が不明な場合は、中央区公式アプリ運営事務局へお問い合わせください。

【中央区公式アプリ運営事務局】
電　　話　0120-037-738　受付：午前9時から午後6時（全日/年末年始を除く）
相談窓口　中央区役所1階　（中央区築地一丁目 1 番 1 号）
受付：午前9時から午後5時（月曜日から金曜日/祝日、年末年始を除く）

6 選考方法

（1）一次選考　区職員の投票により、応募された愛称のうち3～5点程度を選出します。

（2）二次選考　中央区公式アプリの「アンケート」投票などを経て、最優秀作品1点、優秀作品数点を選出します。

7 結果発表

令和9年3月15日の区制施行80周年の記念日にあわせて、区のお知らせやホームページ等で発表します。

8 表彰

（1）最優秀賞（1点）：中央区デジタル地域ポイント10，000ポイント（最大30名）

（2）優秀賞（数点）：中央区デジタル地域ポイント5，000ポイント（最大各5名）

※選出された愛称について複数名からの応募（提案）があった場合、受賞者数は上記（ ）内の最大人数を上限とし、上限を超えた場合は、抽選により受賞者を決定します。受賞者へは中央区公式アプリのお知らせにて、個別に通知を配信いたします。

9 注意事項

（1）個人情報の取扱いについて

ア 応募者の個人情報（中央区公式アプリの登録情報）は区が管理し、本応募業務にのみ使用します。

イ 受賞者については、中央区公式アプリの登録情報（氏名と住所（市区町村まで））をホームページなどで公表する場合があります。

ウ 本応募業務について、区から応募者に連絡させていただくことがあります。応募者と連絡が取れない場合、選考を辞退したとみなす場合があります。

（2）採用案について

愛称の使用に当たっては、原案を尊重しながら、必要に応じて補正・修正して使用する場合があります。

（3）著作権について

ア 応募した提案の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定される権利を含みます。）、知的財産権及びその他一切の権利は中央区に帰属します。

イ 応募者は、応募した提案に対し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないものとします。

ウ 応募した提案の著作権、知的財産権その他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。その場合、選考結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。

（4）その他

ア 応募に係る費用は応募者の負担とし、応募した提案は返却しません。

イ 応募状況や選考状況の確認などのお問い合わせにはお答えできません。

ウ 不適切な表現や公序良俗に反するものは選考の対象外とします。

10 問合せ先　　中央区企画部政策企画課　電話　03－3546－5212